

第2章 計画推進のための具体的な方策

1 家庭

(1) 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会うきっかけをつくる場であり、子どもの読書活動に対する興味や関心が自然に高まるよう、「子どもと本の出会い」に努めることが重要です。子どもが本を大好きになり、自主的に読書に親しむことができるように、保護者が読書を日常の生活の中に位置づけ、乳幼児期から青年期までの成長段階に応じ、継続して読書習慣を育てていくことが大切です。

このことから、保護者が読書活動の重要性を理解し、自らが読書を習慣とし、子どもとのきずなを深めながら、一緒に本を読んだり、本の楽しさを語り合ったりすることが求められます。

(2) これまでの取り組みの成果と課題

図書館では、市内の3施設（健康センター・嬉野保健センター・飯南ふれあいセンター）での1歳6か月児健康診査時に、ブックスタート事業(※4)を実施しています。平成23年度には、3施設で絵本の入ったパック1,355セットを保護者に手渡しました。その際に、ボランティアと図書館スタッフが、健康診査の待ち時間を利用して絵本の紹介などを行っています。「パックとしてもらった手提げ袋を持って図書館へ絵本を借りに行くことが習慣になった」と、ブックスタートが絵本に親しむきっかけになった家庭もありますが、保護者から絵本の読み方がわからないとの声も聞かれます。

また、図書館では、読み聞かせやおはなし会の他にも、絵本の作り方教室や講演会などの特別イベントを数多く取り入れたり、中高校生向けにティーンズコーナーを設けたりと、家庭における子ども読書活動の支援を積極的に推進しています。さらに、各地域における公民館や公立子育て支援センター、保育園、幼稚園などでも、様々な事業や保護者への啓発活動を通じて、子どもの読書活動の重要性を保護者が認識し、家族の中で読書が習慣となるよう働きかけています。

(3) 今後の方策（家庭への働きかけ）

○ブックスタート事業の充実（①自主的な読書活動の推進、②読書環境の整備・充実）

ブックスタート事業については、引き続き3施設で実施し、幼児と一緒に絵本を開く喜びと大切さを保護者に伝えていきます。そのため、パックの内容を精選

するとともに、その場で絵本の貸出しを行ったり、読み聞かせの方法について、保護者からの相談にも応じたりするなど、さらなる充実を図ります。

また、様々な機会にアンケート等を実施し、ブックスタートの感想、要望の把握に努めます。



〈健康センターでのブックスタートの様子〉

○保護者への読書活動の重要性の啓発（④読書活動に関する理解と関心の普及）

保護者が家庭における子どもの読書活動の意義や、乳幼児期からの絵本の読み聞かせ等の必要性について理解を深めるため、図書館をはじめ、公民館や公立子育て支援センター等が開催する子どもの読書活動を推進するための様々な活動について、チラシや市広報紙等で啓発を行い、積極的な参加を促します。

○広報啓発事業の推進（④読書活動に関する理解と関心の普及）

「子ども読書の日」や「読書週間」(※5)の機会をとらえ、子ども読書活動の意義や重要性について、市広報紙やホームページ等で市民に対して啓発を図るとともに、街頭啓発キャンペーン等の実施を検討していきます。

2 地 域

(1) 地域の役割

地域においては、子どもや保護者が地域の人々とコミュニケーションを深め、気軽に本とふれあい、楽しい時間が過ごせるよう、その環境づくりに努めることが重要です。また、読書ボランティアは、家庭での読書習慣への働きかけや園・学校、図書館での読書活動支援につながっており、家庭、地域、園・学校が連携した読書活動の推進に重要な役割を担っています。

公立子育て支援センター等では、読書ボランティアと連携し、読み聞かせの実

施や絵本の紹介、相談業務等を積極的に取り入れることにより、子どもが地域で気軽に読書活動を楽しむことができる場、子どもや保護者の情報交換の場になっています。

今後さらに、地域ぐるみで読書活動を推進するために、読書ボランティア等に参加する人材の育成とその資質の向上が求められます。

(2) これまでの取り組みの成果と課題

①公立子育て支援センター

市内5か所の公立子育て支援センターでは、読書ボランティアや職員による絵本の読み聞かせを行っています。平成23年度は、6か所（平成23年度末で1か所は閉館）で191回開催し、延べ774人の子どもたちが参加しました。子どもたちは絵本を読み聞かせてもらう環境になじみ、絵本好きの子どもが増えてきました。また、子ども向け絵本や保護者向け図書の貸出しも行っており、講演会やミニ講座の開催や絵本の紹介、「どんな絵本を選んだらよいのか」などの相談にも応じています。課題としては、貸出冊数が少ないこと、絵本サークルの参加が減りつつあることがあげられ、絵本に興味関心の薄い保護者へのアピールが必要です。



<読書講演会の様子>



<読書ボランティアの様子>

②児童センター

児童センター図書室の活用については、放課後や夏休み等の長期休業中に、特に課題図書や歴史人物本を多く読む姿がみられました。ただ、蔵書数が少ないのが現状で、新刊図書や推薦図書等の要望があり、図書館からの団体貸出等の利用を図ることが必要です。

③公民館図書室

三雲公民館図書室では、年々図書冊数が増加していますが、蔵書不足については、松阪図書館からの貸出しや県の相互貸借システムを利用して補っています。ただ、開架書庫が狭く、希望の図書が閉架書庫にある場合は、利用者自身が探すことが困難なため、環境整備が求められています。

また、読書ボランティア「三雲おはなしの会」と連携しながら、10年以上、三雲地域の幼稚園、小中学校、公立子育て支援センターでの活動を通して、おはなし会が子どもたちに定着し、その後の貸出しにつながるなど、本に対する興味をもたせることができています。平成23年度は、延べ378回のおはなし会を実施しました。

飯南公民館図書コーナーと飯高図書コーナー（飯高老人福祉センター）では、松阪図書館からの巡回配本を受け、地域の読書推進を図っています。平成23年度は、飯南公民館では児童書を含む1,067冊の貸出し、539名の利用があり、飯高図書コーナーでは118冊の貸出し、79名の利用がありました。

④公民館等

市内45か所の公民館では、平成23年度に家庭教育講座や子育て支援のための乳幼児教室や子育て講演会等を128事業開催しました。また、公民館を利用して子育てサークルが絵本の読み聞かせやおはなし会を自主的に実施する姿もみられますが、地域によっては取り組みにばらつきがあります。子どもの読書活動の支援のためには、地域の読書ボランティアの協力のもと、各公民館を活動拠点として、読み聞かせなどの読書活動が活発化することが求められています。

また、中川新町地域交流センターでは、地域の若い世代の子育て支援の一環として、毎週金曜日に嬉野図書館スタッフや読書ボランティアなどによる読み聞かせ等を実施しています。平成23年度は、49回開催し、839人が参加しまし

た。



<中川新町地域交流センターでの読み聞かせの様子>

(3) 今後の方策

○読み聞かせやおはなし会等の読書活動の推進（①自主的な読書活動の推進）

公立子育て支援センターでは、読書ボランティアや職員による絵本の読み聞かせやおはなし会などの読書活動の取り組みを主要な活動の一つとして位置づけ、積極的な参加を促します。また、園児向け絵本、保護者向けの図書の貸出しの推進と貸出図書の充実を図ります。児童センターでは、読書ボランティアや図書館スタッフ等による絵本の読み聞かせやおはなし会など、子どもたちの読書に対する興味関心を引き出すような取り組みを検討していきます。

また、各公民館での家庭教育講座や子育て講演会などに、読み聞かせやおはなし会を積極的に取り入れ、子どもの読書活動の推進を図ります。三雲公民館図書室でも、これまで行ってきた地域、園・学校でのおはなし会を継続して実施していきます。

○本と出会う環境づくりの整備（②読書環境の整備・充実）

公立子育て支援センターや児童センターでは、子どもが魅力ある絵本や図書に出会えるよう、図書館スタッフ等による指導や助言を取り入れ、新刊図書や推薦図書など選書の充実やその配置などを工夫し、図書環境の充実を図ります。

三雲公民館図書室では、貸出し希望冊数の増加（現行5冊から10冊に）に対応可能な蔵書の充実を目指します。さらに、短時間で読みたい図書の貸出しを可能にするパソコン検索サービスの充実を目指します。また、各公民館においては、子どもたちが気軽に集える場、本を楽しむ場としての環境づくりに努めていきます。

○読書ボランティアや職員等の研修の開催及び参加（③読書活動の推進体制の整備）

子どもの読書活動に関する知識や読み聞かせ等の技能を修得するため、県や関係機関などが実施する講演会や研修会等に、読書ボランティアや各施設職員等が参加できるように情報の収集や情報提供に努めます。また、スキルアップにつながる研修会を公民館、図書館等で開催し、積極的な参加を促します。

○読書ボランティアへの支援（③読書活動の推進体制の整備）

園・学校や図書館などにおける子どもの読書活動の取り組みは、職員、スタッフのみでは実施回数や技能面で限界があり、読書ボランティア等の協力が不可欠です。このことから、読書ボランティアが充実した活動が展開できるように、図

書館を中心とした各読書ボランティアのネットワークづくりや、活動機会の提供、広報活動の支援等を推進します。また、公民館講座等を活用し、ボランティアの人材育成に努めていきます。

○保護者等への積極的な働きかけ（④読書活動への理解と関心の普及）

保護者に対しては、子どもの読書活動の重要性の啓発を図るため、読み聞かせの大切さを伝え、絵本に興味を持ってもらえるよう根強い働きかけをしていきます。公立子育て支援センターでは、絵本の紹介や相談業務の充実とともに、保護者同士の情報交換を促し、本や読書についての新しい発見や楽しい時間の共有ができるように努めていきます。

市内外で行われる講演会や講座をはじめ、他団体による講演会や催事等においても、保護者や地域住民への積極的な周知を図ります。

3 園・学校

(1) 園・学校の役割

保育園や幼稚園においては、幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせやおはなし会を通して、絵本に親しみ「もっと読んでほしい」「読みたい、見たい」という気持ちを育てることが大切な役割です。また、就学してからの読書活動の基礎が築けるよう図書の整備を進めるとともに、保護者、読書ボランティア等と連携・協力して、様々な読書活動の充実を図ることが重要です。

学校においては、各教科、特別活動等を通じて読書活動が行われてきており、子どもの読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが求められています。その際、国語科を中核としつつ、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を推進することが必要とされています。

このことから、保育園や幼稚園においては、子どもの発達段階に応じて、様々な方法で継続的に読書の楽しさを伝えていくことが大切です。また、学校は児童生徒が豊かな読書活動を体験できるよう、学校図書館を計画的に整備し、充実させていくとともに、児童生徒が主体的、意欲的に読書活動に取り組めるよう、読書習慣を形成する機会の拡充を進めることが重要です。

また、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技術の習得とともに思考力・判断力・表現力の育成を重視する新学習指導要領が全面実施される中、「読書センター」「学習情報センター」としての学校図書館の機能向上が求められています。

(2) これまでの取り組みの成果と課題

① 保育園・幼稚園

○ 絵本の貸出し

園児、保護者への絵本の貸出しを行うことを通して、気に入った絵本を家庭でも楽しみ、親子共通の話題が増えることで絵本が好きになった園児が増えてきています。また、保護者の関心も高まり、貸出しを楽しみにしている声も聞かれます。ただ、絵本に関して関心の薄い家庭もあり、家庭への働きかけが課題となっています。

○ 絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせ等

保育園では、「読んで。」と保育者の膝に座り、好きな絵本を読んでもらう幼児の姿が見られます。また、読書ボランティアによる読み聞かせ会では、子どもも保育者も新鮮な思いで絵本を楽しみます。保育者は自分とは違った読み方を学ぶことができ、日々の読み聞かせに活かしています。さらに、保護者には、絵本の読み聞かせを題材とした講演会や研修会を通して、絵本の楽しさを伝えることができました。

幼稚園では、給食前や降園前の全体活動の時間に、絵本や童話等の読み聞かせを行ったり、保護者や地域の読書ボランティアによる読み聞かせ会に参加したり、講師を招いての絵本の読み聞かせ会を開催したりしています。絵本に親しむ園児が増え、絵本に対する興味や関心がより高まり、自ら絵本を見ようとする姿も多く見られます。



< 市内保育園での絵本コーナーの様子 >



< 市内幼稚園での絵本の貸出しの様子 >

○ 読書に親しむ環境づくり

絵本コーナーを設け、園児が自由に絵本を選び、ゆっくりと読める環境づくりを積極的に行ってきました。絵本を定期的に入れ替えたり、表紙が見えるように

並べたりすることで、子どもたちがさらに絵本に興味を示すきっかけとなっています。また、保育に取り入れたい絵本、保護者に知ってもらいたい絵本等は、貸出したり、保育室の前に展示したりしました。今後も、園児が絵本を読みたくくなるような環境を工夫し、整備していくことが大切です。

○職員研修等の開催

講師を招いての研修を通して、絵本の部屋づくりや絵本の紹介の仕方などを学び、環境づくりや絵本だよりに活かしています。また、園内研修で、各クラスの絵本の取り組み方を知ったり、自分とは違った読み方を発見したりすることができ、子どもたちが絵本を見ている立場になって読み聞かせる方法を考えるようになったり、保育者が選ぶ絵本の種類が増えたりしています。

②小学校・中学校

○朝の読書の実施と家庭への啓発

朝の読書の習慣が定着しつつあることで、本に親しみ、進んで読書に取り組む姿が見られるようになってきています。また、朝の読書の後、静かな気持ちで1限目の学習に入っていくことができるなど、集中して課題に取り組む力が育ってきています。今後さらに、設定された時間の中だけでなく、積極的に図書室を利用するなど自ら読書に親しむ子どもの育成を図る必要があります。

また、たより等で学校での読書の取り組みや成果、子どもの姿を保護者に知らせるなど、家庭への働きかけも行っています。

○図書委員会による取り組み

各校がそれぞれ工夫をして、委員会活動による読書活動の推進に取り組んでいます。図書委員会が学年に応じた目標を設定し、「読書チャレンジ」を呼びかけたり、読書集会において、本の内容に興味を持てるような読書クイズや本の紹介をしたりして、啓発活動を行っています。委員会の子どもが主体となって、活動内容が決定し、実施されているため、興味を持って読書活動に関わろうとする子どもが増えています。

○「読書室いきいきプラン事業」の実施

平成17年度から国の「読書室いきいきプラン事業」を活用し、中学校の学校図書館の整備を行っています。それに伴い、学校図書館の利用者数や貸出冊数も

年々増加し、子どもたちの読書活動の活性化が図られています。

また、図書館司書(※6)についても、「読書室いきいきプラン事業」により、中学校11校に配置しています。このことで、生徒が積極的に読書相談に訪れるようになり、生徒の読書への興味関心が高まってきています。



<市内中学校での図書の貸出しの様子>



<市内中学校でのブックトークの様子>

○「図書館児童書活性化事業」の実施

平成23年度に国の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、小学校6校に図書館司書4名を配置し、児童書2,290冊を購入しました。図書館司書の配置は単年度ではありましたが、読書活動の活性化を図り、児童が本に慣れ親しむ機会となりました。

○学校図書館図書標準(※7)の達成率の現状

学校図書館における平成23年度の図書標準の達成率は、小学校50%、中学校16.7%であり、標準冊数に満たない小学校は36校中18校、中学校は12校中10校となっています。三重県の図書標準の達成率は小学校45.2%、中学校39.4%であり、小学校では三重県の達成率を上回っていますが、中学校では、まだまだ標準冊数に満たない学校が多いのが現状です。今後も、引き続き図書の充実と整備を図ることが課題となっています。

○「読書支援ボランティア(※8)」の活用

小中学校では読書支援ボランティアが、朝の読書や休み時間に読み聞かせや本の内容の紹介を行っています。読み聞かせは、子どもたちが本のおもしろさを体感し、親しむためのきっかけづくりとなっています。また、落ち着いて話を聞くことができる態度も育ち、進んで読書をしようとする気持ちを高めています。

今後さらに、読書の楽しさを感じ、意欲的に読書をしようとする子どもを育て

ていくために、読書支援ボランティアの研修会や交流会を実施するとともに、連携を進めていく必要があります。

(3) 今後の方策

① 保育園・幼稚園

○ 読み聞かせの充実 (①自主的な読書活動の推進)

園児の絵本に対する興味関心がさらに高まるよう、各年齢の発達段階や季節、行事などに応じた絵本や童話を選択し、日々の保育を通して読み聞かせの充実に努めます。

○ 本にふれあう環境の充実 (②読書環境の整備・充実)

園児が絵本を手にとってみたい、もっと読んでみたいという気持ちを高めていけるように、展示の仕方等に気を配り、環境構成にも力を入れ、絵本コーナーの充実を図っていきます。また、読書ボランティア等と連携を取り、読み聞かせ会の充実を図り、園児が絵本と出会う場を大切にしていきます。

○ 職員研修の充実 (③読書活動の推進体制の整備)

園児が絵本に興味を持つような環境構成のあり方や、ねらいに応じた絵本の選択方法等、職員対象の研修会を開催していきます。また、研修会や講習会等に積極的に参加し、子どもたちが興味を持って見ることができるよう職員自身の知識・技術の向上に努めます。さらに、園内研修で情報の共有化を図ります。

○ 家庭における読書活動への働きかけ、啓発 (④読書活動への理解と関心の普及)

園だより・絵本だより等で、絵本のすばらしさ、読み聞かせの大切さなどを知らせていき、絵本がもたらす育ちについて、保護者への啓発活動を続けていきます。また、絵本を通して親子がふれあい、楽しい時間を共有してもらえるよう働きかけながら、絵本の貸出しや保護者参加の読み聞かせ会等を充実していきます。

② 小学校・中学校

○ 読書活動の充実 (①自主的な読書活動の推進④読書活動への理解と関心の普及)

児童生徒の知的好奇心を育て、読解力や思考力を養うため、現在行われている朝の読書や全校一斉読書活動、学級文庫の充実、教職員の読み聞かせ等、各学校の創意工夫した読書活動について、今後も引き続き支援をしていきます。

また、学校図書館における推薦図書コーナーの充実や掲示の工夫など、いつでも本に親しむことができるような取り組みを行うとともに、教職員をはじめ読書支援ボランティア、保護者サークル等の読書指導や読み聞かせにより、子どもたちの本に触れる機会が増えるよう工夫します。

そして、図書委員会の活動を通して、子どもたちが主体的に学校図書館の運営に参加することを大切にし、子どもの読書活動への意欲を高めます。さらには、子どもの読書習慣を確立するために、家庭との連携を密にし、子どもと一緒に本を読んだり、本について話をしたりする機会が増えるよう、家庭に働きかけていきます。

○学校図書標準の達成及び学校図書館資料の整備（②読書環境の整備・充実）

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実させていくために、図書館の団体貸出しの利用を促進します。また、児童生徒の知的活動を推進し、様々な興味関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていきます。

○人的環境の整備・充実（③読書活動の推進体制の整備）

読書活動の充実と学校図書館の効果的な活用を図るため、多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていきます。読み聞かせや「ブックトーク(※9)」活動、学校図書館に関する広報活動、図書の補修等について、地域のボランティア等の人材が、教職員と連携を取りながら十分に活動できるよう、支援していきます。

また、文部科学省初等中等教育局児童生徒課は「学校図書館をめぐる教育施策の動向（抄）」（平成24年4月2日付）において、「図書整備とともに、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当職員（いわゆる『学校司書』）の学校図書館への配置が求められている。」とし、学校図書館に今後求められる人的環境の方向性を示しています。今後は、こういった国の動向を見守りつつ、小学校への図書館司書の配置についても検討を進めていきます。また、中学校に配置されている図書館司書がその役割を十分に果たせるよう、教職員との連携を深めながら、生徒理解を進めるための情報交換、意見交流の機会も重視していきます。

○研修会等の充実（③読書活動の推進体制の整備）

各学校のニーズに合わせた研修会や情報交換会を開催し、読書活動推進に向け

ての教職員の主体的な取り組みを支援していきます。また、読書支援ボランティアが、絵本の読み方や読書活動の意義などについて、十分な理解を深めるとともに、活動の幅が広げられるよう研修会や実践交流会等の充実を図ります。

4 図書館

(1) 図書館の役割

図書館は、子どもたちがたくさんの本にふれ、読書を楽しむことができる場であり、自主的に自分の興味や知識を深める場であります。また、保護者や教職員等が「子どもと本が会う」取り組みについて、専門的な見地から、相談や指導助言が得られる場として、家庭、地域、園・学校が連携して進める子ども読書活動の中心的な拠点となっています。

このことから、読書活動に関する情報発信や絵本の読み聞かせやイベントなどの実施、さらには読書ボランティアや子育てサークル等への支援や連携を強化するなど、積極的な子どもの読書活動の普及啓発及び図書館機能の充実を図ることが求められます。

(2) これまでの取り組みの成果と課題

図書館では、平成21年に指定管理者制度を導入し、開館時間の延長や図書資料の充実、特別イベントの実施など、サービスの質の向上を図り、利用者登録件数も貸出冊数も年々増加しています。年度ごとに業務評価を行い、管理運営の適正化や効率化にも努めています。図書資料の充実面においては、契約仕様書に一定金額以上の図書購入費を定めており、児童書の購入についても一定の割合を保っています。そして、新刊図書を含め蔵書については、インターネットでの検索が可能であり、平成24年1月からは、インターネット予約を開始し、有効活用されています。

また、中学校の「わくわくワーク事業」により、毎年7校から中学生の受け入れを行っています。図書館の仕事を通じて、おはなし会の参加など読書活動に興味をもってもらえるような取り組みをしています。高等学校からも職業体験を受け入れ、中学校と同様の取り組みをしています。さらに、松阪図書館においては、三重県図書館物流ネットワークの拠点館として、県立図書館経由で届いた松阪高等学校・松阪工業高等学校あての資料の受け渡しを行っています。

子どもの読書活動を推進するために、読書ボランティアとの連携・協力を図りながら、定例の読み聞かせやおはなし会を実施したり、季節ごとの特別イベント

などを開催するとともに、積極的な情報発信を行っています。市広報誌や図書館だより、ホームページ、ケーブルテレビにて、図書の紹介や図書館イベント、おはなし会の日程等を知らせて、図書館の利用促進や読書活動の啓発を図っています。館内には、赤ちゃん絵本（0・1・2歳）を紹介するコーナーや、中高校生向けのティーンズコーナーを充実させています。また、利用しやすい環境の整備のために、一般・児童コーナーともに書架のサインを見直し、わかりやすいサインに改めました。



<赤ちゃん絵本コーナーの様子>



<ティーンズコーナーの様子>

(3) 今後の方策

○企画イベント（特別イベント）の充実（①自主的な読書活動の推進④読書活動への理解と関心の普及）

図書館では、子どもが読書に親しみ、図書館を身近なものと感じるように、子ども読書週間(※3)関連のイベントをはじめ、七夕、クリスマス等季節に多様なイベントを企画し、充実させます。また、子どもが様々な新しい本と出会えるよう、読書意欲を高めるおはなし会やブックトーク等を継続して実施するとともに、新しいジャンルの本を多数紹介します。

○団体貸出の促進（②読書環境の整備・充実）

図書館では、園・学校、各公共施設での読み聞かせや、読書ボランティアの活動を支援するため、これまで利用のなかった部署へも団体貸出制度の周知を図り、適正な利用の促進と子どもの読書活動の活性化を推進します。

○蔵書の充実とサービスの質の向上（②読書環境の整備・充実）

図書館では、蔵書の充実、特に児童書の増冊に努めるとともに、ブラウジング

コーナーの充実、書架・展示機材の増設や資料の位置変更など、利用者が資料を探しやすく、また過ごしやすくするための館内環境を整えていきます。さらには、誰もが利用しやすい環境整備として、録音図書(※10)及び点字図書等の資料の充実や、外国語図書コーナーの充実と外国語による館内表示の充実を目指します。

○情報提供の拡充と保護者への啓発促進 (②読書環境の整備・充実④読書活動への理解と関心の普及)

図書館だよりや市広報紙、ホームページなど、図書館情報の内容充実に努め、子どもの読書活動に関する情報が適切に家庭や地域等に届くよう、関係機関と連携・協力して、情報提供の拡充を図ります。このことにより、保護者の読書活動に対する意識向上に資するように努めます。

○園・学校等との連携・協力の強化 (③読書活動の推進体制の整備)

図書館では、園・学校等からの図書館見学を積極的に受け入れ、図書館の役割や利用方法についてわかりやすく周知し、読書への興味、図書館への関心を高めていきます。また、小学校からの要請に応じ、学校図書室の本の配置転換や特集コーナーの作成等を支援し、さらに出張おはなし会も継続して実施していきます。

○図書館スタッフ研修の充実 (③読書活動の推進体制の整備)

子どもへのレファレンス(※11)や、読書ボランティア、保護者へのアドバイス等を充実させるため、図書館スタッフのスキルアップ研修を実施します。